

令和8年度 市民税・県民税申告の手引き

日頃より格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

下記フローチャートを確認の上、申告が必要な方は、この手引きをお読みいただき、申告書に必要事項をご記入の上、ご提出くださるようお願いします。このフローチャートは一般的なもので、状況によってはあてはまらないことがあります。

なお、市民税・県民税は前年中の所得に対して課税されます。令和8年度の申告書には、**令和7年1月1日から令和7年12月31日までの1年間に得た収入・所得**を記入してください。

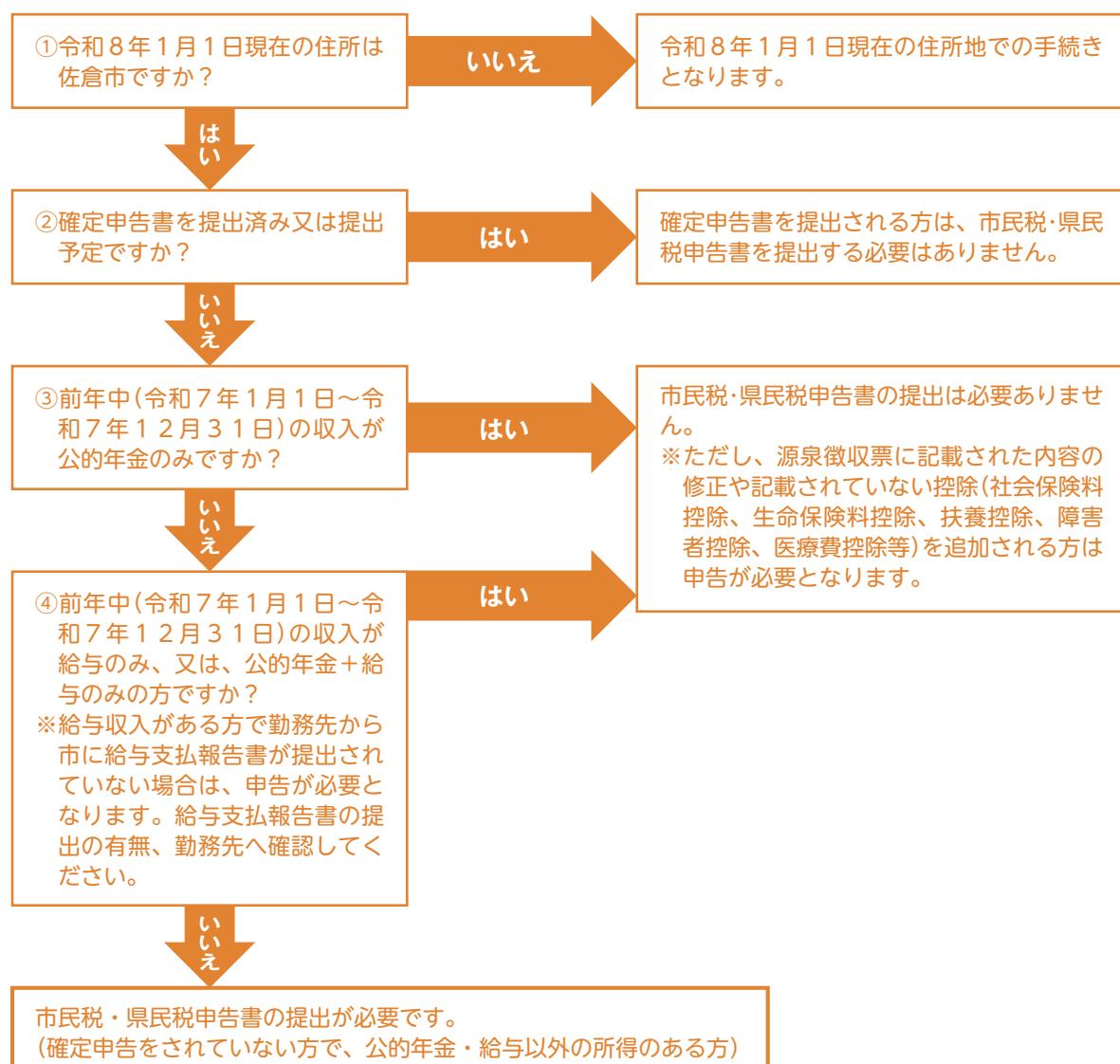
1. 申告の対象となる方

令和8年1月1日現在、佐倉市にお住まいの方で、確定申告をされる方、または、給与所得のみで、勤務先から佐倉市に「給与支払報告書」が提出されている方を除きます。

フローチャートを参考に、ご自身が市民税・県民税の申告を行う必要があるかご確認ください。

※公的年金等の収入が400万円以下・給与以外の所得が20万円以下で確定申告の申告義務がない場合でも、市民税・県民税においては、それらの所得を含めたもので申告が必要です。特に各種報酬や一般株式の配当等は市民税・県民税が源泉徴収されていないため、申告が必要となります。

また、収入が公的年金等のみで、確定申告をされない方でも、市民税・県民税申告書おもて面「3 所得から差し引かれる金額に関する事項」（医療費控除・障害者控除・扶養親族等）に該当する項目がある場合は、当申告書を提出してください。



2. 令和7年中に収入がなかった方 (収入が遺族年金・障害年金のみの方もこちらをご覧ください)

令和7年中に収入がなかった方でも、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定や非課税証明書の交付、就学援助・国民年金の免除・公営住宅の入居等の各申請に必要なため、申告書の提出をお願いします。

＜記入手順＞

A) 申告書おもて面中段「申告者」欄を記入してください。

令和8年度 (令和7年中所得) 市民税・県民税申告書

申告者	現住所 1月1日 の住所 フリガナ 氏名	確認番号 記入不要 個人番号(マイナンバー)
		生年月日 電話番号
		代理人

全ての方が必ず
記入してください

B) 申告書うら面「15 収入のなかった方の記入欄」に記入してください。

15 収入のなかった方の記入欄

(収入が遺族年金・障害年金、又は雇用保険の失業給付金等の非課税所得のみだった方もこちらに記入)

令和7年中に収入がなかった方は、該当番号に○をし、必要事項の記入をお願いします。

1 遺族年金・障害年金等で生活していた。	7 下記の方から扶養、援助等を受けていた。 住所 氏名 あなたの 続柄() ■単身赴任で、海外や市外に居住している方に扶養されている場合、下記にも記入してください。 【扶養している方の赴任期間】 年 月 日から → 未定・年 月 日まで
2 雇用保険(失業保険)で生活していた。	8 預貯金で生活していた。
3 生活保護法による生活扶助を受けていた。	9 いずれにも該当しない方は、前年中の生活状況を記入してください。
■佐倉市()市・区・町・村で受給している。	
4 学生であった。 令和8年1月1日現在 学校名 年 月卒業予定	
5 出張等により、海外で生活していた。 滞在国 期間 年 月 日から → 未定・年 月 日まで	
勤務先 □()	
6 病気療養中であった。	

C) 申告書おもて面「3 所得から差し引かれる金額に関する事項」の人的控除に該当する項目があれば記入してください。(項目は以下のものです。寡婦控除・ひとり親控除・勤労学生控除・障害者控除・配偶者控除(配偶者特別控除)・扶養控除・特定親族特別控除・年少扶養控除)

提出・お問い合わせはこちらへ

〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町97番地

佐倉市役所 市民税課 市民税班 ☎043(484)6115

※所得税の確定申告については成田税務署 ☎0476(28)5151

